

9月10日

第508号

毎月10日・25日郡行  
月岡県選賀水巻町発



とじて保存しましょう

## 真夏の太陽のもと好プレー続出

### ⑩ 楽しかったソフトボール大会 ⑪

「やったー、やったー。」ぼくは心の中で思った。みんなうれしそうな顔をしている。ぼくは、この試合には、出ることはできなかつたので、なんだか、いつのまにか、ゆう勝したような気がして、ゆう勝といわれてもピンときませんでした。表しよう式がはじまってみんなながらびにいっているのでもくもつていった。みんなうれしそうな顔をして、ベチャクチャしゃべっていました。ぼくもだんだんうれしくなって、きました。金メダルを、もらった時は、うれしかったです。小学校生活、最後の夏休み、よい思い出が、出来ました。

みずほ 川崎 純一  
ソフトボール大会  
決勝戦に思う

△ 小学生の部  
優勝 みずほA  
準優勝 上二  
△ 中学生の部  
優勝 高松園地  
準優勝 みずほ

真夏の太陽のもと、八月二十二日から三日間、町内各地から小学生十八チーム、中学生十チームを集めて、第一回目のフェニア・ソフトボール大会が開かれました。初めての優勝を手にするのは、どのチームか。汗とホコリの中、熱戦が繰りひろげられました。大会結果は次のとおりです。

# お年寄りの生きがいを考える



## 人生に定年なし

### よき老後の三条件 生計・健康・生きがい

よき老後とは……。

「まずは健康で、暮らしに困らなくて、グチを言わなくてすむ生きがある生活が送れること」と、だれもが口をそろえます。

衣・食・住だけではなく、医・職それにプラス生きがいが保証された暮らしこそ、よき老後といふことになります。経済面での安定と丈夫な体をして生きがい、お年寄りが自立するためには、この三つが不可欠といえるでしょう。

総理府統計局の「老人人口の現況」(昭和五十五年)によると、六十五歳以上のお年寄りが、職に就きたい、と思う理由としてあげているのは、次のようなことです。

生活をより豊かにしたい二九%余暇ができた一四%

知識や技能を生かしたい八%

生きがいとは

### お年寄りの

おり、「社会活動」をあげた人はわずか四%に過ぎません。

そして問題なのは「生きがいを持たない」と答えた老人が二九%もあるという事実です。

「息子や孫の成長だけ」と「生きがいなし」

老人の「生きがい」とは何でしょ

うか。総理府の「老人の社会参

加に関する調査」によると、トッ

プは「息子や孫の成長」で三二%、二位が「職業・仕事」の二三%、

「趣味・娯楽」が一五%と続いて

に「一人も老人がいなかつたら、一人借りよ」ということがあります。つまり老人の長い人生の経験で培われた知恵は、人間社会の中で不可欠だということを意味するのでしょう。

温泉旅行をしたという、幸せいな情景ですが、「妻といふこと」という言葉の中には、長い人生航路を共に歩んで来た老妻に対するい

敬老の日 いで湯のまちに妻といて。——ある老人クラブの会員の方の句です。

敬老の日に、妻と二人で温泉旅行をしたという、幸せいな情景ですが、「妻といふこと」という言葉の中には、長い人生航路を共に歩んで

いたお妻に対するいとおしみの気持ちと同時に、「一人ぼっち」という寂しさも感じられます。

九月十五日の敬老の日が、国民の祝日と定められたのは昭和四十一年のことですが、いまではもう秋の行事のひとつとして俳句の季題になるほど親しまれています。

この日は、多年にわたって社会に尽くして來た老人を敬愛し、長寿を祝い、また国民すべてが、自分の老後に关心を持つ日でもあります。

## 敬老の日



の老人は、いま全国で一千万人以上、それが四十年後の昭和九十五年(西暦二〇二〇年)には二千六百万人と推計されています。

敬老の日にあたり、あらためて「高齢化社会」について真剣に考えたいもので

す。

が、生きがいのある社会づくりは

、わざわざ一人ひとりが考へ、解

決していかなければなりません。

お年寄りの福祉を進める上で、老人医療や年金問題などあります

がえます。

最近は老人のゲートボールが全国にひろまるなどスポーツも盛んになり、趣味や勉強に打ち込む老人の姿も立ちます。また、「手

に、職を求めるこによって日々の生活を充実させ、これまでに身につけて知識や技術を社会に役立てたいという積極的な意欲がうか

# 危険です

寝不足。積みすぎ。飛ばし過ぎ

## 秋の交通安全運動

9月21日～9月30日

秋の全国交通安全運動が、9月21日から9月30日までの十日間実施されます。

水巻町内で今年の一月から六月までに七十件の交通事故が起きており、昨年に比べ十件も増えております。特にこの期間中は、夏の疲れが出る時期、ドライバーにとっても要注意です。秋はまた行楽のシーズン。家族そろってドライブをする機会も多く、とくに大黒柱のご主人は夏の疲れをおして、行楽のコンダクター兼ドライバーとして大活躍しなければなりません。過労運転による事故を起こさないよう、くれぐれもご用心。

### ドライバーにとって

## 過労は病気も同じ

病気で高熱の人気が自動車を運転したら——考えただけで、ゾッ

とします。

過労は、熱やセキこそ出ませんが、ドライバーにとっては、病気そのものと考えていよいでしょう。

熱ができると、思考力や判断力が急速に失われてきますが、過労も同じで、思考力、判断力がなくなり、とっさのことに対応できなくなります。

つまり、過労運転は、恐ろしい交通事故と背中合わせなのです。

ところで、疲労には大きく分けて肉体疲労と精神疲労があります。肉体疲労は、身体を激しく動

かしたり、スポーツをした時など

の疲労で、体を休めることでそれ

ます。精神的な疲労は、心のわだかまり、心配ごとなどが原因で、

体を休めるだけではなかなか疲れ

はとれません。このような二種類

の疲労が複雑に重なり合って、過

労となるのです。過労からついた

トウトして、重大な事故を引き起

こすというわけです。

とくに夏の終わりから秋にかけ

ては、疲れが出て体調をくずしやすいう時期です。自動車を運転する人は、つぎの点に十分注意しま

す。ふだんの注意▽

▽病気や体調がくずれていると思

ったら、運転しない。

▽ドライブ旅行の前夜は、夜ふか

しせず、体調をととのえる。

▽運転中の注意▽

▽無理なスピードは、事故のもと

スピードの出し過ぎに注意する。

▽長距離を運転するときは、疲れなどの自覚症状がなくとも、二時間に一回くらいの割合で、自動車

を安全な場所に止め、休憩する。

▽運転中、疲れや眠気をもよおし

たら、直ちに安全な場所に自動車

を止め、仮眠したり、車外に出て

軽い体操などをする。

▽シートベルトは必ず着用する。



運転者は

安全運転5原則を励行する

①安全速度を必ず守る

②カーブの手前でスピード

を落とす

③交差点では安全を確かめる

④一時停止で横断歩行者の安全を守る

⑤飲酒運転は絶対にしない

・踏切では一時停止し、左右の安全を確かめる

・二輪車は昼間でも前照燈を点燈する

・原付自転車もヘルメットを着用する

・自転車は

・交差点では必ず止まって安全を確かめる

・二人乗り、片手把なし等危険な乗り方をしない

・夜間は必ずライトを点燈する

・運回りでも横断歩道(橋)

・信号交差点を利用する

歩行者は

・道路を横断するときは左右の安全を確かめる

・車のすぐ前、すぐうしろを

・寝らない

・迷回りでも横断歩道(橋)

## 福岡県交通事故相談日程表(相談時間午前10時～午後4時)

中間市市民談話室 電 244-1111 内 313 9月13日(月)、10月12日(火)、11月8日(月)、12月13日(月)、58年1月17日(月)、2月14日(月)、3月14日(月)

## 小倉自動車保険請求相談センター(相談時間 午前9時30分～午後4時30分)

・明治生命ビル8階(小倉北区相生町9-1 案 521-2140)

・弁護士相談 毎週金曜日13時～16時

心身障害者雇用促進月間 9月1日～9月30日

# 昭和 58 年度 小学校入学予定者



名前の載ってない方は

教育委員会に連絡下さい

町教育委員会

では、来春(昭和 58 年度)の小

学校入学予定者(昭和 51 年 4 月 2 日から昭和 52 年 4 月 1 日まで)

に生まれた人)を把握するため、住民票によつて名簿を作成してあります。来春入学の予定でありながら、次な

▼日時・校区

9月28日 伊左座・吉田

小学校校区

9月29日 塙末・机・猪熊

小学校校区

※受付時間  
13時～14時

▼場所

町民会館

▼注意事項

当日は教育委員会からの通知

と知能テストを次のとおり実施します。該当者はもれなく受け

てください。

片方の日程で結構です。  
幼稚園、保育園には教育委員会より、その旨を連絡してお

ります。

体の不自由な児童と知能遅れと思われる児童については、  
当日教育相談を行いますので、事前に教育委員会に連絡ください。

## 水巻町職員募集

水巻町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

▽採用予定人員

○一般事務職員 若干名  
○保母 若干名

(1) 昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者

但し、保母については、保母資格を有する者及び昭和58年4月1日現在で資格取得見込みの者。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。  
ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

▽第一次試験

(1) 試験内容

ア 公務員として必要な一般的知識および技能について折一式

イ 筆記試験を高等学校卒業程度で行ないます。

但し、保母については、専門試験を行ないます。

(2) 日時・場所

ア 日時 昭和57年11月7日

10時～12時 教養試験  
13時～14時30分 専門試験

○受付は9時から行ないます

▽受験手続および受付期間

(1) 申込先

水巻町役場総務課人事係

(2) 受付期間

9月13日～10月9日  
平日 8時30分～17時まで  
土曜日は12時まで

▽申込の方法

申込用紙は水巻町役場総務課人事係で交付を受け、必要事項を記入して提出ください。なお書類は受験料には、はらずに提出ください。

この試験の問い合わせは水巻町役場総務課人事係(電話201-4321)でお答えします。

## 猪熊「地蔵菩薩」の餅つき

猪熊中組の小高い丘の上に地蔵菩薩を安置してあるお堂があります。このお堂では、古くから無病息災祈願し、餅を供える行事が伝えられています。

昔は八月十七日に観音堂、八月二十四日にお堂で餅つきが行なわれていました。今年も、にぎやかにお堂で餅つきが行なわれ、小中学生もキネを持って元気に餅をつき、ついた餅は参拝者に配られました。

餅つき。

子供たちもキネを持っての餅つき。



# くらしの情報

- 水巻町役場 ..... 201-4321
- ・ 札山荘 ..... 202-6230
- ・ 遠賀保健所 ..... 201-4161
- ・ 身障者センター ..... 201-0794
- ・ 水巻駅 ..... 201-3100

## 胃ガン検診

- ▽実施日 10月1日  
 ▽設置場所 九州管区行政監察局  
 行政相談課  
 ▽日時 9月28日(火)  
 8時30分～10時  
 ▽場所 町民会館  
 料金 国保 五百円  
 その他 千六百円  
 ▽申込み先 先着八〇名で締切ります。役場衛生係に電話でもよろしいので、申込みください。

## 危険物取扱者 保安講習会

- ▽受付は、24時間行なっております。(午後5時30分～午前8時30分の間は、留守番電話)

## 住宅移動相談開設

住宅でお困りの方  
お気軽に相談下さい

- 部予防係まで(293-1231)  
 9月28日 八幡井簡屋

- ▽相談内容 法律、税金、土地・建物の売買、融資、建築相談、住宅案内  
 ▽主催 財團法人福岡県住宅セントラル  
 9月18日 小倉商店(6階)  
 ウラシマセンター

## 俳句

- 文化祭の原稿募集  
 ▽俳句 当季詠詠 五句  
 選者 向野裕美先生  
 ▽〆切 10月10日まで  
 ▽投句先 水巻町役場管財課田中博幸あて

## 行政苦情 一一〇番のご利用を

- 行政管理室では、みなさんの行政に対する苦情、要望、意見等をお聞きし、必要なものは迅速に行ないます。行政に反映させるため、次のとおり「行政苦情一一〇番」を開設します。  
 お気軽にお利用下さい。
- ▽日時 9月14日(火)
  - 10時～15時30分
  - ▽場所 八幡西区役所
  - ▽相談事項
    - ・ 旧軍人等の加算恩給及び一時恩給等
    - ・ 公務扶助料の請求等

## 援護業務移動相談

- ▽日時 9月24日(金)  
 8時30分～10時  
 ▽場所 町民会館  
 ▽対象 女性  
 ▽料金 国保 五百円  
 その他 千三百円  
 ▽申込み先 先着一〇〇名で締め切ります。役場衛生係に電話でもよろしいので、申込みください。

## 元気な赤ちゃん



いいだしうどうらう  
飯田正太郎ちゃん  
昭和56年12月10日生  
(敬成二)さんの長男

食欲旺盛なパパそっくりの男の子です。ちょっと人見知りしますが、なれるととても元気。困難に打ち勝つたくましい子になつたね。(高松団地20棟)



いづみ ゆうすけ  
和泉 佑典ちゃん  
昭和56年11月2日生  
(千津子)さんの長男

お風呂が大好一。食欲旺盛で最後まで食卓を勤こうとしません。肥満兒になつたら大変一。健康で明るく心のやさしい子に育つね。(吉田2309の3)

昭和58年歌会始め

詠進歌を募集

▽お題 「島」  
▽詠進要領

①自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。

②用紙は半紙(習字用の半紙)(白紙)がよい。とし、毛筆で自書してください。

③弱氣又は身体障害者のため毛筆で自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合、すべてその理由を書いな。

【〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁】 封筒に「詠進歌」と書き添えること。  
印が10月12日までのもの。  
【郵便のあて先】

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

印が10月12日までのもの。

## 福岡県民水泳大会

### 水巻町チーム上位入賞の好成績

#### 森田敏明君(水中) 大会新記録

八月二十二日、大牟田市の延命プールで、第二十五回福岡県民水泳大会が行われました。

県下各地区から八百二十六名が参加。遠賀郡を代表して水巻町からも二十二名が出場しました。

県下の強豪を相手によく健闘し、各項目で上位入賞を果たし、好成績を収めました。

【入賞者】  
B女子50m自由形  
二位 岩瀬 広美(33秒89)  
一位 原田 清次(35秒89)  
B男子50mバタフライ  
二位 岩瀬 広美(33秒89)  
一位 原田 清次(35秒89)  
C女子50m背泳ぎ  
一位 山本桂(2分11秒0)  
C女子200m混合リレー  
一位 岩瀬広美、大川ひろみ、山本桂(2分11秒0)



100m背泳で大会新記録を出した森田敏明君の表彰式

▽書式は、半紙を二つ折りにし、左半面に郵便番号、住所、氏名年年月日及び職業を書いてください。

▽提出期間 9月1日から10月12日までとし、郵送の場合は、消印が10月12日までのもの。

▽対象及び人員 子供会など少年団体の指導を志す高校生、大学生及び勤労青年50名

▽会場 福岡県立少年自然の家玄海の家(〒81-1135宗像郡玄海町神楽)

▽期間 9月4日(火)～25日(日)

▽報酬 (一泊二日) 1000円

▽提出料 (一泊二日) 1000円

一研修会が開かれます。

▽期日 9月25日～26日

▽会場 福岡県立少年自然の家玄海の家(〒81-1135宗像郡玄海町神楽)

▽期間 9月4日(火)～25日(日)

▽報酬 (一泊二日) 1000円

▽提出料 (一泊二日) 1000円

郡民体育大会記録結果



B女子50m自由形 ○岩頭 広美 (33秒58)

C女子50m自由形 大川ひろみ (1分9秒13)

D男子50m自由形 竹内 利夫 (1分5秒21)

D女子50m自由形 山本 桂 (1分14秒87)

B男子50m平泳ぎ ○山科 茂樹 (44秒57)

(48秒58) 二位 波佐潤修

二 (48秒60) 大会新

B女子50m平泳ぎ ○池田 聖子 (39秒18)

B男子50mバタフライ (37秒22)

○原田 清次

○森田 哲之

B男子50mバタフライ (35秒45)

B女子50mバタフライ (45秒41)

○山本 桂

B男子50mバタフライ (42秒18)

B女子50mバタフライ (41秒69)

○山本 桂

B男子50mバタフライ (41秒69)

B女子50mバタフライ (37秒96)

○山本 桂

B男子50mバタフライ (37秒96)

B女子50mバタフライ (37秒96)

○山本 桂

B男子50mバタフライ (37秒96)

B女子50mバタフライ (37秒96)

○山本 桂

B男子50mバタフライ (37秒96)

B女子50mバタフライ (37秒96)

○山本 桂

# 郷土ものがたり

(水巻町誌から)

## 検見と与四郎地蔵の由来 その一



与四郎地蔵、元は宮ノ下にあったが、炭鉱の社宅建設で昭和10年頃、伊豆神社下に移された。

江戸時代のこと。百姓に検見を厳しくして、煩雜さにたえず、御免返上を想い立たせないようにすることが、藩のねらいでもあつたから、いわゆる御法は決してまげるようにことはなかった。従つて農民にちょっとした違法でもあると重罪、斬罪はまねがれなかつた。頃末の与四郎地蔵も検見の厳しさを物語る伝説として、今も頃末の人々に追慕されている。元和元年(一六八一)の航跡は全国的なものであつた。この手続

あるといふので、その前夜懲百姓が一つ家に集つて、うまく御免返上がり届けられることを案じていた。予想よりも収量が減れば、願いは成就するのであるがそれが心配であった。役人の目をぬすみ、稻束を隠すことができれば、それに越したことはない。口にこそ出しても言わなかつたが、誰もが同じ考え方でその実行がむずかしいばかりか、うっかりすると首が飛ぶのでいい出しかねていた。村のことを考えればなんとかして、この凶作から救いたかったが、実際に実行することを思うと、自分の命や、残された家族のことで決心がにぶつて、いいだし兼ねる者ばかりあつた。その時末座に居た与四郎が、自分に考へがつたが、実際に実行することを思うと、自分に見せて申しでした。

**検見**（けんみ）検見とは稻の出来具合を見ることで、これによってその年の米の出来真を量り、年貢の米高が定められたのである。原則としては定免として定められた額の年貢米を納めた。水、旱（ひどり）、風、虫害でひどく被害を受けた場合は、検見を願い出てその年の貢米の額を定めた。これを「御免返上」と言う。

簡単に返免を願い出るような風習をつけることは、政策上好ましくなかつたので、手続を厳重にし、複雑にして、検見役人の送迎や止宿を丁寧にさせ、筆・紙・墨・薪炭代・助成料、福岡出張費などの費用は全部村民の負担とした。

江戸時代のこと。百姓に検見を厳しくして、煩雜さにたえず、御免返上を想い立たせないようにすることが、藩のねらいでもあつたから、いわゆる御法は決してまげるようにことはなかった。従つて農民にちょ

う人がいないので、とくに月見用としては作っていないとのことでした。十三夜は、だんだん忘れられつつあるようですが、十五夜の月見だけして、十三夜に月見をしないのを片見月といつて忌みきらった風習も、いまでは消え去ろうとしているようです。

月見が広く世間で行われるようになつたのは江戸時代からとのことで、団子、クリ、カキ、ススキ、秋草などを飾るのが一般的です。

月見というのは、もともと、

旧暦八月十五日夜の「中秋の名月」（十五夜）と、同じく九月十三日夜の「あとの名月」をたたえる行事を指します。

中秋——旧暦では七月、八月初秋、八月を中秋、九月を商秋ということから、八月十五日（新暦九月十二日）夜の満月が「中秋の名月」といわれます。



## お月見

「あの名月」の旧暦九月十三日（新暦十月十日）にも、やはり団子が売れるのかなと和菓子屋さんに聞くと、ほとんど買

### 無縫墳墓の改葬

○里地番号 恵美寿二〇四番地の二  
○届出先 岐阜市役所（案088  
68・5・1111）

▽所在地 愛知県東海市荒尾町横手十五番地「加家共同墓地」

○届出先 東海市荒尾町峰脇十六  
愁眼寺（案0560・63・0  
172）

△届出期限 57年9月20日まで  
△所在地 徳島県鳴門市里浦町大

○届出先 岐阜市役所（案09426・2・2111）  
△届出期限 57年10月31日まで